

『個別の教育支援計画』 『個別の指導計画』と評価の観点

大阪府教育センター
支援教育推進室

1 学習評価について

学習評価の種類（実施時期）

- **診断的評価**・・・
学習指導を行う前に実施
- **形成的評価**・・・
学習指導の途中において実施
- **総括的評価**・・・
学習指導の最後に実施

学習評価の種類（方法）

- **絶対評価**・・・
絶対者としての教師（戦前）
- **相対評価**・・・
集団の中での相対的な位置
- **目標に準拠した評価**・・・
学習指導要領の目標に準拠

支援学校における評価の考え方

○基本的に小・中・高等学校における学習評価の考え方と変わらない

- 実際の学習評価に当たっては、児童生徒の障害の状態等を十分理解し、児童生徒一人一人の学習状況を一層丁寧に把握する工夫が求められている

中央教育審議会(第78回)平成22年3月24日

学校教育法

平成23年6月改正 法律第62号

第八章 特別支援教育

第七十二条 特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

2 評価規準と評価基準

評価規準と評価基準の違い

- 評価規準・・・
観点別のつきたい力を、より具体的に文章標記したもの
(ものさしの種類)
- 評価基準・・・
評価規準で示されたつきたい力の習得状況の程度を明示するための指標
(ものさしの目盛)

判断基準とは

単元（題材）の「指導と評価の計画」の
評価規準（＝単元で育てたい子どもの姿）
に対する**実現状況**を3段階で評価するもの

- A：十分満足できる
- B：おおむね満足できる
- C：努力を要する

9

学力の3つの要素

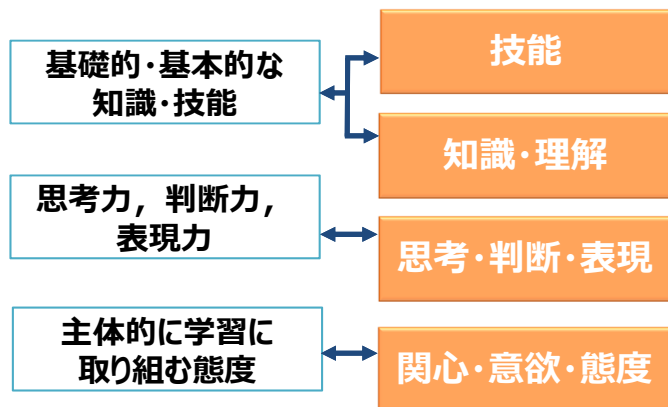
基礎的・基本的な知識・技能

思考力，判断力，表現力

主体的に学習に取り組む態度

10

観点別学習状況の評価



11

観点	評価の考え方
関心・意欲・態度	学習内容に関心をもち，自ら課題に取り組もうとする意欲や態度を身に付けているかどうか
思考・判断・表現	知識・技能を活用して課題を解決すること等のために必要な思考力・判断力・表現力等を身に付けているかどうか
技能	習得すべき技能を身に付けているかどうか
知識・理解	習得すべき知識や重要な概念を身に付けているかどうか

3 今求められる学力と、 支援教育

I 求められる学力観の前提として

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は、**厳しい挑戦の時代**を迎えていると予想されます。

中央教育審議会総会(第95回)平成26年11月20日資料より

I 求められる学力観の前提として

- ・生産年齢人口の減少
- ・グローバル化の進展
- ・絶え間ない技術革新
- ・社会構造や雇用環境は大きく変化
- ・職業の在り方についても様変わり

中央教育審議会総会(第95回)平成26年11月20日資料より

今後重視される授業の視点

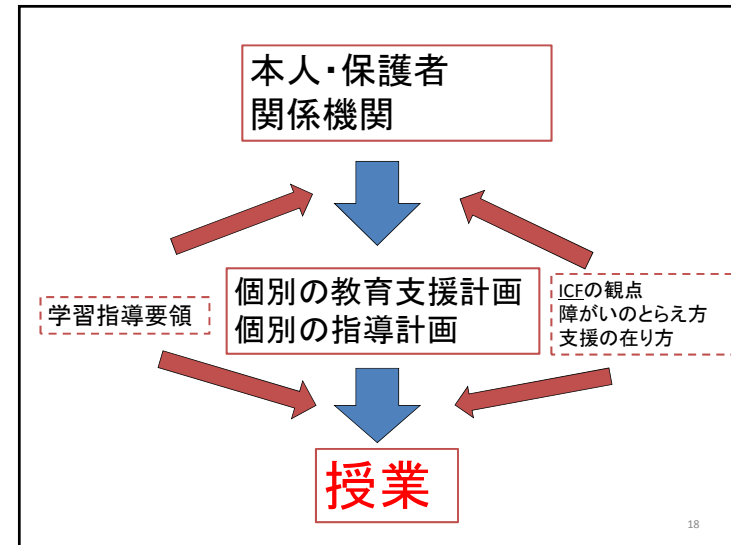
- ・「何を教えるか」・・・
知識の質・量の改善
- ・「どのように学ぶか」・・・
学びの質や深まりを重視
- ・「どのような力が身に付いたか」・・・
学びの成果として

中央教育審議会(第95回)平成26年11月20日資料より

今後重視される授業のあり方

○課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習(いわゆる「アクティブ・ラーニング」)の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方が討議の柱

中央教育審議会(第95回)平成26年11月20日資料より



18